

市長提案説明要旨

令和2年6月11日

本日ここに令和2年第2回鹿嶋市議会定例会の開会に当たり、市政運営に関する所信の一端と、当面の事業概要並びに提出いたしました議案などの説明を申し上げます。

《はじめに》

(新型コロナウイルス感染症の情勢)

新型コロナウイルス感染症につきましては、一部地域では第2波の兆候かとも思える感染状況の悪化も指摘されていますが、茨城県においては30日以上、新規陽性者が発生しておらず、ほぼ抑え込みに成功したと言っても良い状況にあります。

茨城県は、今週8日から県独自に定めた『茨城版コロナNext』での対策を、感染症が抑制できている状態とする「Stage 1」に緩和し、外出や休業の自粛要請の解除、学校も分散登校から通常登校に移行するなど、ようやく日常生活が戻り始めました。

しかし、この長期にわたる外出や休業の自粛要請、また在宅勤務や学校の休業に起因する経済的な影響から、支援や救済の手を求めている方が多くいらっしゃることは、十分承知しているところです。市といたしましては、国や県の支援策を市民の方に丁寧にご案内するとともに、独自施策を実施し、国・県の対象から漏れている方等への支援策に取り組んでおります。引き続き、市民の方の声を聞き、有効な手立てを検討してまいります。

特別定額給付金の給付状況ですが、6月11日現在で、約2万7,300世帯に対し、62億2,390万円、率にいたしまして約92%の方々の分の振込依頼が済んだところです。すべての鹿嶋市民の皆様へ、一日でも早くお届けできるよう、引き続き事務の迅速化を図ってまいります。

一時に比べると状況が落ち着いてきたとはいえ、常に感染するかもしれないという強い不安を抱きながらも、休むことなく最前線で従事されている医療関係機関の皆様、そして温かく後方支援されているご家族の皆様等には、たいへん感謝をしております。あらためて、その献身的な労働に対し、市民を代表いたしまして敬意を表します。皆様の健康をご祈念申し上げるとともに、引き続きの従事を何卒よろしくお願いいたします。

市民の皆様におかれましては、しばらくの間、新型コロナウイルスと共生してい

くという感覚で暮らしていただくことになろうかと思われます。引き続き、基本的な感染対策を徹底するとともに、「新しい生活様式」を日常生活に取り入れ、健康な生活をお送りいただけますようお願いいたします。

(国内情勢等)

政府が発表した5月の月例経済報告では、景気の現状についての判断を「急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある」としました。「景気が急速に悪化している」とするのは、2ヶ月連続となります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛などにより、個人消費や輸出、企業収益が急速に減少しているほか、雇用情勢も弱さが増していると分析しており、先行きに関しましては、当面は「極めて厳しい状況が続く」としています。

先月27日、政府は新型コロナウイルス対策を盛り込んだ歳出総額3兆9,114億円もの第2次補正予算案を閣議決定しました。これは、第1次補正の2兆5兆6,914億円を上回る過去最大となる補正予算となりますが、今国会に提出され、6月中旬頃の成立を目指すとされています。

この2次補正も1次補正に続き、すべて新規国債の発行が財源となっており、新型コロナウイルスに対する長期戦に備えた強化策が盛り込まれておりますが、早期の景気回復が見込めない中、財政リスクの高まりが課題となっています。

《事業の概要等》

続きまして、鹿嶋市のまちづくりの実績と当面の事業概要について、ご説明申し上げます。

(スポーツでつながるまちづくり)

1年延期となった東京2020オリンピックは、令和3年7月23日から8月8日までの開催と決定していますが、現在、大会組織委員会と国際オリンピック委員会において、コスト削減や新型コロナウイルス対策の観点から運営計画の見直しについて検討が進められております。市では、聖火リレーや各競技会場の日程など、連絡待ちの状態であります。

状況が定まらない中ではありますが、昨年、市で募集いたしましたボランティアの皆様に対しましては、継続できるか否かの意向調査を行い、ほとんどの方から継続できる旨のありがたいお返事をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響も懸念されるころですが、ボランティアの皆様への研修や開催期間中に実施するイベントなどを含め、大会が安全・安心に開催されるよう、関係機関及び市民の皆様とともに、できることから計画的に準備を進めてまいります。

中断しているＪリーグですが、６月１５日には今後のスケジュールが示され、７月４日からは無観客で再開するとも報じられています。

多くの方が、一日も早くスタジアムでの観戦再開を期待しているように、私もスタジアムで選手の一挙手一投足に喜びを感じたいと思っております。観戦が解禁になりましたら、私も可能な限りスタジアムへ足を運んで応援する予定ですので、皆様も以前と変わらぬ熱い声援を鹿島アントラーズにお送りいただけますようよろしくお願いいたします。

（未来を創るひとづくり・まちづくり）

新型コロナウイルスの感染者が抑制されていることから、市内小・中学校は予定通り今週８日から再開いたしました。再開にあたり、児童生徒の健康観察や家庭学習指導、オンライン授業の動画作成、そして教室の消毒作業等、児童生徒を案じた教職員の皆さんの献身的な取組みに感謝申し上げます。

本市では、３月６日以降、学年末、学年始の休業期間を挟み、約３ヶ月の臨時休校としましたが、子どもたちの生活のリズムを徐々に整え、学習の遅れを速やかに取り戻すことが喫緊の課題であると考えております。

そこで、今年度は学びの遅れを取り戻すために夏休み期間中に授業日を設け、夏休みを１９日間に短縮することを決定しました。さらに短い期間設定とした市町村もありますが、本市では夏季のマスク着用下における熱中症リスクの回避とともに、子どもたちが抱えた様々なストレスをケアするために必要な期間として設定したところです。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

休業期間が長期化したことにより、家庭での学びを支える仕組みとして、ＩＣＴの有効性が改めて確認され、文部科学省が５ヶ年計画で進めていた「ＧＩＧＡスクール構想」を前倒しする大きな方針変更がされました。

本市では、今年度事業として小・中学校のネットワーク整備工事を予定していますが、文部科学省の方針変更にあわせ、一人一台のタブレット端末配備事業を含めたＩＣＴ教育の環境整備事業を前倒しして進めることといたしました。

まず、本市の「ＧＩＧＡスクール構想」に向けた一步として、「ＧＩＧＡスクールサポーター」を教育委員会に配置し、ＩＣＴ教育環境の設計、一人ひとりに配布される機器の選定等を進めます。そして、事業規模を精査し、補正予算を計上の上、今年度中に子どもたちの学びを保障することができる「一人一台端末による教育の実現」を図ってまいります。

ト伝の郷運動公園などの屋外体育施設や公民館、図書館などの社会教育施設につきましても、制限付きではありますが、６月９日をもってすべての施設が利用可能となりました。今後も「３密」を回避する努力を利用者の皆様と力を合わせ

て行い、気を緩めることなく、新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいります。

(地域資源を生かしたまちづくり)

毎年、北浦湖上に大輪の花を咲かせ、多くの皆様楽しんでいただいている鹿嶋市花火大会、そして県内外から多くの方が訪れる下津・平井、2つの海水浴場の開設につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本年度は見送ることに決定いたしました。

本来であれば、多数の来場者で、地域の賑わいを少しでも取り戻したいと思うところではありますが、現時点で地域住民及び来場者の皆様の安全が完全に確保できるとは言い難いこと、また海水浴場に関しましては、例年、監視活動を委託している鹿嶋ライフガードチームの人数が確保できなかったという理由もあり、鹿嶋の夏の風物詩とも呼べる2つの事業を中止するという苦渋の決断に至りました。

次年度以降につきましては、終息後の経済波及効果の更なる向上にも努めながら、魅力あるイベントの開催を目指してまいりますので、ご理解をいただけますようお願い申し上げます。

例年ですと、夏から年末にかけては大規模イベントが目白押しですが、各種イベントの実施につきましては、今後、感染症の状況を見定めるとともに、新たな日常生活のルールと照らし合わせ、実行委員会や関係者の皆様と協議を進めてまいります。決定次第、ご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

今般の新型コロナウイルス感染症については、飲食業、宿泊業、タクシー業、旅行業等に大きなダメージを与えるなど、経済面でも非常に大きな影響を及ぼしております。

本市における独自の事業者支援策といたしましては、市の自治金融融資制度における保証料及び利子の補給補助の拡充や、茨城県との協調貸付の制度化など、事業者の資金繰りに関する支援を展開しているほか、飲食店のテイクアウト・デリバリーを応援する「#鹿嶋エール飯」をインターネット上で立ち上げ、飲食店及び利用者の双方がSNSを活用して情報を拡散することにより、微力ながら飲食店の活性化に努めているところです。

また、5月29日に開催させていただいた第2回市議会臨時会において、市独自の給付金などの事業者支援に関する補正予算を審議・承認いただき、6月1日から申請受付を開始したところであります。

今後におきましても、国や県の動向を注視しながら、新型コロナウイルス感染症終息後の経済活性化策なども見据え、本市の経済復興に向けた支援・取組みを推進してまいります。

明るい話題といたしまして、国道51号バイパス沿線に進められている大規模開発行為の状況についてご報告いたします。

まず、鹿嶋消防署東側に開発が進められている「コメリ パワー鹿嶋店」などです。現在、大きな建物が複数建ち、看板も次々に掲げられ、出店店舗名やオープン時期などに関心をお持ちの方も多くいらっしゃるかと思います。関係者にうかがったところ、工事は順調に進んでおり、できあがった店舗から段階的に開店し、10月頃までには現在建設中の店舗すべてがオープンする予定とのことでした。市といたしましては、地元雇用も含めて、地域経済の一翼を担っていただけるものと期待しているところです。

もう一つは、県立カシマサッカースタジアムの北東側に茨城県が整備を進めている「サッカースタジアム・サブグラウンド」です。この施設は、オリンピック開催時に天然芝のグラウンドを3面確保する必要があることから、県が整備しているものです。現在、グラウンドを囲むように支柱とネットが整備され、今月中にも芝張り工事を終えて竣工する予定と聞いております。

管理は、スタジアムと一体的に鹿島アントラーズの指定管理に含まれるともうかがっておりますので、近接するスタジアム、ト伝の郷運動公園多目的グラウンドや市内の他の運動施設と連携させ、規模の大きなサッカー大会を招致・開催することにより、市の活性化に一役買っていただけることを期待しております。

（住んで安心のまちづくり）

敬老会事業につきましては、長寿をお祝いするとともに高齢者を敬い、高齢者福祉に対する理解と地域福祉を推進する観点から、例年通り小学校区単位での開催を予定していたところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症予防を第一に考え、会場に多くの方をご招待しての式典開催はリスクが高まることが懸念されることから、今年度に関しましてはメッセージ等と節目年齢の方に記念品をお送りして長寿をお祝いするという方法に見直しすることといたしました。

また、今年度におきましては、市内飲食店の支援という目的も併せ持たせ、75歳以上の高齢者の皆様へ「長寿祝い膳応援事業」として、一人あたり2,000円相当の食事券をお送りいたします。市内の飲食店でご利用いただくことで、これまでの自粛生活から徐々に元気を取り戻していただきたいと考えております。

昭和42年に都市計画決定され、平成7年から事業認可を取得し、着手してきた市道0102号線が、25年もの期間を経て、この度、6月30日に無事開通を迎える運びとなりました。粟生地区の十二神交差点から旭ヶ丘地区を結ぶ、延長約1,500m、幅員22mの道路であり、今回の開通により、交通渋滞の解消が図られ、かつ、通勤・通学路としての利便性向上や安全・安心な道路環境が

整備されることから、鹿嶋市の発展へ寄与するものと期待しております。

新しい道路が開通いたしますと、不慣れから起きる事故が多発する現場も多くありますので、通行される皆様におかれましては十分に気を付けてご利用いただけますようお願いいたします。

また、国道51号鹿嶋バイパスの4車線化工事ですが、JR鹿島神宮駅北側の立体跨道橋の東側の区間は既に完成しており、残る新神宮橋方面への西側区間も6月末には完成する見込みとのことです。これまで、何度も要望活動を繰り返し実施してまいりましたが、今後は、新神宮橋と立体跨道橋の部分についても、早期に4車線化整備が実現するよう、引き続き強く要望してまいります。

（自立した信頼のあるまち）

今年度、次期、第四次鹿嶋市総合計画の策定事務に着手いたしました。これは、現在の第三次鹿嶋市総合計画が令和3年度に計画期間満了となることから、本年度と来年度の2ヶ年をかけて進めるものです。少子高齢化と人口減少をできる限り抑え、鹿嶋市人口ビジョンで試算した25年後の人口55,000人を念頭に、市民や事業者の皆様と本市の「あるべき姿・ありたい姿」を共有化し、その将来像実現のため、令和4年度からの10年間のまちづくり指針とその具体的施策を定めてまいります。本年度におきましては、アンケートやワークショップを実施しながら市民の皆様のご意見を集約し、将来像をイメージした基本構想をまとめてまいります。

市では、平成27年度から地域特産品などを返礼する「ふるさと納税」に取り組んでおりますが、新たな取り組みとして先月、「楽器寄附ふるさと納税」の募集を開始しました。この制度は、小・中学校の部活動等において、劣化や故障等により不足する楽器を寄附していただき、楽器の査定額をふるさと納税の寄附額として扱うものです。

今年度は、4つの小・中学校からフルートやユーフォニアムなど4種類の楽器の希望があり、専用のウェブサイトで募集しているところです。

昨年度、2つのプロジェクトで実施したガバメントクラウドファンディングですが、今年度は、まず新型コロナウイルス対策プロジェクトを始動いたしました。

引き続き、このような手法も取り入れながら財源確保に努め、市政の充実につなげてまいります。

以上、まちづくりの実績と当面の事業概要についてご説明申し上げます。

《提出議案等》

次に、提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

提出議案は、予算関係議案が1件、条例関係議案が3件、道路関係議案が2件の、合わせて6件であります。

まず、予算関係議案は、令和2年度の一般会計の補正予算であります。

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ1億4,058万3千円を増額し、総額を304億1,590万1千円とするものです。歳出といたしましては、施設改修工事費などによる庁舎管理経費、調査委託料による企画調整事務経費、学生応援便事業、長寿祝い膳応援事業などの増、議会活動経費や長寿をたたえる事業などの減を計上しております。

条例関係議案は、鹿嶋市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例などであります。

道路関係議案は、市道路線の認定についてなどであります。

私の説明は以上で終わりますが、予算以外の議案につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきます。

お手元の議案書によりご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。